『制御棒の挿入時間の基準値は?』

何秒で挿入されなければならないか

市民

制御棒の設備仕様で 挿入時間は 2.2 秒以下と 記載されていることから、

2.2 秒

福井県

2.2 秒以下である 必要がある

おおい町

2.2 秒は基準であり。 県と同じ見解

ところが関西電力は…!?

「_{独自の解析で} 11 秒まで安全だ。 地震時は 2.2 秒を考慮しなくてよい。」



関電は、制御棒の挿入時間2.2秒以下を守っていない

*安全余裕を削り、炉心溶融手前まで危険がないと言い切る関西電力。しかも、 11 秒とは事故時の機器の故障はただ一つと仮定している(外部電源は故障するが、ディーゼル発電機などは全部動くと想定)。福島原発事故の実態を全く無視。

原発を設置する際には設置許可申請書が必要です。この申請書には「制御棒駆動装置の設備仕様」として 2.2 秒が明記されています。

「11 秒を主張するなら、変更許可の申請が必要です。

『制御棒の挿入時間』は?

■海の2つの活断層が同時に動く(現行評価の2連動)場合

国が承認

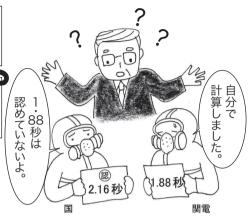
したのは

2.16秒

関電は独自に

1.88秒

*1.88 秒は関電の独自の数値解析で公的な承認はない。このことを裁判長が確認。こんな数字を持ち出すことは論外です。



2連動した場合の制御棒の挿入時間

■3つの活断層が同時に動く(3連動)場合

市民側の主張

地震動の増加に応じて 比例計算すると 2.38秒

基準値 2.2 秒を 超えるので危険。 運転はできない。

関電独自の数値

3連動しても

1.83秒

3連動すると、制御棒は 2連動より早く挿入できると主張。



明らかに矛盾した関電の主張

-2-